

雪ミーティング（東部地区） 会議概要

開催日時・場所	令和8年7月17日（金） 9時00分～11時00分 東部市民センター 2階大会議室
出席者	【町会】 東部地区89町会のうち46町会が参加（町会長代理含む） 【青森市】 市長 西 秀記、副市長 赤坂 寛、副市長 横山 英大 都市整備部理事 土岐 政温 都市整備部次長 櫻田 文明、都市整備部次長 福士 秀徳 道路維持課長 小田 一彦、雪対策室長 成田 嘉廉 雪対策室主幹 松橋 孝司
次 第	1 開会 2 市長あいさつ 3 今冬に向けた除排雪体制の見直し状況について（説明） 4 意見交換（地区別） 5 閉会

【今冬に向けた除排雪体制の見直し状況についての説明】

- ・配布資料を基に、今冬に向けた除排雪体制の見直し状況について説明。

【各町会長からの主な意見】

町会 (東部第1区)	パトロール車両が生活道路(住宅街)を走っているところを見たことがない。県道や国道を走っているだけ。
市	パトロールの体制を増やし、生活道路についても可能な限り巡回できるようにする。
町会 (東部第1区)	出勤の目安となる「一定量の降雪」がどの程度なのかを明確に示してほしい。抽象的なままではまた同じことの繰り返しになるのではないかと不安である。
市	降雪15cm程度を目安に、除雪作業を行う計画としている。パトロールは冬期間、3月頃まで実施する予定である。
町会 (東部第2区)	町会でショベル・トラクター等を10~15台程度保有し、自分たちで除雪を行い、市民の雪寄せ場へ雪を寄せている。町会に費用を助成して除雪を担わせることを検討してはどうか。
市	地域との協力の在り方について、参考にさせていただく。
町会 (東部第2区)	2月10日付の東奥日報で報じられたとおり、大雪の期間中に一度も除排雪の入らない工区があった。担当業者が工区以外に幹線道路の委託を多く抱えており、幹線道路優先で工区の除排雪が後回しになっている。幹線道路の委託が特定の業者に偏らないよう、分散を検討してほしい。
市	業者ヒアリングを踏まえ、委託の配置を検討する。
町会 (東部第2区)	除雪は夜8時から翌朝5時頃までに入っているが、近年は朝方(2時・3時以降)の降雪が多く、車の通行に支障が生じている。住民が個人の除雪機で道路幅を確保しており、その燃料費の補助・手当を検討してほしい。
市	未明に集中して降る傾向は認識している。降雪のタイミングを把握して待機・出勤するなど作業時間や、地域の協力への支援を含め、検討する。
町会 (東部第3区)	ホットラインに電話した際の対応が空返事で不誠実であった。また、電線の引き込み線が垂れ下がっていたため除雪されない箇所があり、ホットラインにも電話がつかず、最終的に消防署に対応してもらった(消防署が車両通行分の除雪を実施し、東北電力も引き込み線の対応に出動)。
市	対応した職員への指導を徹底するとともに、研修マニュアルを充実させる。ホットラインの回線数も増やす方向で進めている。
町会 (東部第3区)	当地区は約4,500世帯(10町会)であり、「除雪が入っていない」との苦情が町会長に再三寄せられる。パトロールは除雪後の実績確認ではなく、未除雪箇所を把握して業者へ指示することが本来の役割ではないか。また、小柳地区線では除雪により歩道が塞がれ、歩道を子どもたちが通れない。除雪車が寄せた雪を歩道の上に置いていくため、町会で除雪した歩道を子どもが通れず、1車線となった車道を歩いて通学する状況であり、若い人からは青森にいたくないとの声も出ている。
市	パトロールは実施しており、業者への指導を徹底していく。危険な状況が生じている路線については、路線ごとに業者へきちんと作業指示を出すよう努める。

町会 (東部第 4 区)	除雪の回数を増やすとしている。パトロールも来ているが、除雪、排雪が来ない。適切な指示がされているのか疑問である。業者もこれだけの降雪では精一杯であり、その中でどのように回数を増やすのか疑問である。
市	迅速性を重視し、排雪がすれ込むことのないよう体制を強化していく。
町会 (東部第 6 区)	15cm で確実に除雪されるのか。スタックしないような除雪をお願いしたい。道路への出し雪については住民にも意識させる必要がある。また、遊歩道(明の星通り)の融雪の工事・マンホールの段差解消をお願いしたい。
市	スタックしないような除雪に努める。マンホールの段差は生じないようにする。
町会 (東部第 6 区)	新しくできた小柳線・花園線から跨線橋にかけての歩道の除雪が実施されない。実施されても不十分である。自分で除雪をしている状況であり、職員にも除雪機の研修をさせてはどうか。
市	歩道除雪に努める。作業を行う際は免許も必要である。
町会 (東部第 6 区)	除排雪は比較的に入っているが、狭あい道路に入っていない。
市	情報提供をいただき、対応していく。
町会 (東部第 7 区)	県道の交差点から小柳地区線までの工区で除雪が来ない。2 月 3 日にホットラインへ電話したが見通しが分からず、担当が日替わりのため、引き継ぎ等をきちんと行ってほしい。
市	業者ヒアリングの場合等で指導していく。作業の見通しがついていなかった点は事実であり、今後は GPS の導入により状況確認ができるようにしていく。
町会 (東部第 7 区)	15cm 降ったら出動するとのことだが、昼間に降った場合は日中も作業するのか。
市	交通安全が第一である。日中作業は地区の状況による。
町会 (東部第 10 区)	バス路線で車のすれ違いができない箇所がある(保健大学付近)。除雪回数を増やしてほしい。丁寧にやりすぎなくてもよい。
市	バス路線はしっかり対応する。
町会 (東部第 10 区)	駐車違反や道路への出し雪が除雪の妨げになっている。市から市民にお願い(注意喚起)をしてほしい。
市	出し雪が除雪の妨げになっていることについて、広報などによる PR に、より力を入れていく。
町会 (東部第 10 区)	本日の意見にはどのような形で回答するのか。市の財政状況・予算はどうなっているのか。国会議員は(予算確保等に)きちんと動いているのか。

市	回答は町会長にお返りする。財政状況は非常に厳しく、より効率的に実施していく必要がある。お金をかければよいというものではない。市長として国への要望活動を行っており、継続して取り組む。
町会 (東部第 11 区)	高齢者や空き家が多い地区では、除雪が来ないと避難も買い物もできず、食べるものも着るものもなく、まちなか温泉で過ごさざるを得なかった住民もいた。流雪溝設置を要望したが断られ、ごみ収集も来なかった。災害であるということが今回のことでよく分かった。
市	今回の大雪により、ごみ収集や買い物など市民生活に大きな影響が生じたことを認識している。流雪溝については水源、整備費用及び維持管理などの課題から設置が難しい地域もある。課題を検証し、除排雪体制の見直しや関係部局との連携を検討していく。
町会 (東部第 11 区)	状況は他地区と同様である。出し雪はやる人が決まっており、町会でも注意しているが、PR を強化しても今までと変わらない。パトロールの目と市民の目が乖離しているのではないか。町会の人材を活用してその乖離を埋めることを検討してほしい。
市	出し雪は市としても苦慮しており、道路交通法と道路法で禁止されている。警察に相談することもある。市民によるパトロールについては参考意見として受け止める。
町会 (東部第 3 区)	狭あい道路も 15cm の基準でよいのか。この地区は、高齢者が多い。
市	高齢者については福祉部から情報共有を受けている。狭あい道路については情報提供をお願いしたい。
町会 (東部第 4 区)	狭あい道路に除雪が入らず、町会長に電話が来る。市役所で把握してほしい。
市	狭あい道路の沿道の住民への説明については今後検討していく。
町会 (東部第 3 区)	雪寄せ場について、空き家や空き地を利用したい。そういった土地を利用できるように要望する。
市	空き地利用を含め、雪寄せ場をより多く確保できるよう検討する。